

男性が差別される？

今、日本は国を挙げて女性の社会進出を欧米並みに引き上げ、女性が活躍できる社会を形作るうとしていきます。また、そうした動きに呼応して、社会一般に存在する男性の特権や優位性を取り除いていくことが求められています。

しかしそれらの取り組みとは裏腹に、男性こそ女性と同等の利益を得られていない、現行の社会制度は差別的だという意見が挙げられるようになってきました。彼らの言いつはこうです。「育児休暇を取ろうとすれば、職場の目は冷やかか、かといって現状に甘んじていれば家事育児に非協力的な人だとみなされる。そんな現状にメスを入れずに女性優遇ばかりに目を向けるのか」と。表だって表明はしないものの、こうした不満を抱いている男性が少なからずいるようです。

身の回りに目を移せば、男性を排除するような女性専用

車両や、男性は汗臭いなどの固定観念が前提の広告表現、子育てに関しても母親に比べ父親は親権を得にくいなど、社会でも家庭でも男性に対するマイナスイメージを助長しているところがあるからではないでしょうか。もちろんこれらは人により考え方・感じ方の差があるため、一概に問題といえるものはありません。また、このように男性が差別的だと感じる場面は女性のそれと比べれば格段に少ないでしょう。しかし、たとえ少数であっても一部の人が不快に思うのであれば、慎重にならなければなりません。自分には当然で何も問題ないことでも、他の誰かにとっては差別的になっていないか、立ち止まって考えることが大切です。

そうして気づきにくい部分にも光を当てて考えてみることで、初めて男女平等の本当のカタチが見えてくるのではないのでしょうか。

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課広報広聴係(内線185)

「お試し価格500円!」

定期継続購入に要注意!

(事例)

新聞の折り込み広告を見て「サプリメント30日分、お試し価格500円」という見出しに魅かれ、商品注文した。1カ月後注文したつもりは全くないのに同じサプリメントが再び送られてきた。不審に思いながらも中身を確認すると、4000円の請求書が同封されていた。これってどういうこと?

本人は、1回だけ購入するつもりで注文していましたが、実はお試し価格で購入するには定期継続購入をすることが条件の契約になっていたため、2回目の商品が届いてしまったのです。

もう一度広告をよく確認すると、定期継続購入であること、一定期間、中途解約ができないことの説明は小さく書かれていました。こういった文言を盾に、事業者が返品・返金を拒否することも少なくありません。

通信販売を利用する際は、注文をする前に、購入や返品の商品の条件などについてもしっかりと確認しましょう。

少しでも不安に思ったなら消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時(予約優先)

場所 市役所1階 広報広聴係

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

サプリメント  
【30日分】  
お試し価格!!  
500円!  
ただし、  
小さな説明書に要注意!